

公立保育所 リフレッシュ預かり保育事業 ごあんない



リフレッシュ預かり保育事業とは

子育て家庭の保護者の育児疲れの解消を図るため、一時的に公立保育所でお子さんをお預かりすることにより、保護者の方が新たな気持ちで育児に取り組めるよう支援する事業です。

実施方法

- (1) 公立保育所115か所が、毎日（土日祝を除く。）交代で実施するため、日によって実施保育所が異なります。一日あたりで見ると、毎日10ヶ所程度でこの事業を実施していることとなります。
- (2) お子さんは、保育園児と一緒に集団生活をしていただきます。
- (3) 利用定員は、1か所1日あたり概ね2名です。
- (4) 利用時間は、月曜から金曜までで、午前9時30分から午後3時30分までのうち必要な時間です。
- (5) お子さん一人あたり月3回（一時保育事業のリフレッシュ保育含む）まで利用できます。

対象児童

市内に住所を有し、認可保育所（家庭保育室を含む。）に入所していない乳幼児

利用方法

- (1) 名古屋市公式ウェブサイト (<http://www.city.nagoya.jp/>) に掲載されている「リフレッシュ預かり保育事業実施予定カレンダー」または、名古屋市子育て応援サイト (<http://www.kosodate-ouen.city.nagoya.jp/>) により実施保育所及び日程を確認してください。
- (2) 利用希望日の属する月の前月初日（土曜、日曜、祝日を除く。）から、1週間前までに、実施場所に直接電話して事前予約を行ってください（受付時間：午前10時から午後5時まで）。なお、先着順による受付のため、定員に達した時点で受付終了となりますのであらかじめご了承ください。
- (3) ウェブサイトから申請書をダウンロード（または最寄りの公立保育所から直接入手）し、事前に記入いただいた上で、電話予約時に指定された日に実施保育所へ申請書を直接持参してください。
- (4) 利用決定の通知をお渡しします。

問い合わせ先：子ども青少年局保育部保育運営課（052）972-3198